

## 情報開示請求の手引き

令和8年5月13日  
うべアクアフロント株式会社

### 1 請求様式

添付の〔様式1〕に必要な事項を記入してください。必要な情報が整っていれば〔様式1〕以外の任意の様式でのご請求でも受け付けます。ご不明な点があれば情報開示請求担当までお問合せください。

### 2 情報開示請求書の送付先

ご記入頂いた〔様式1〕を以下の宛先に送付ください。

メール：contact@ubefro.co.jp  
郵送：〒755-0057 山口県宇部市大字藤曲字沖土手下2449番地1  
西部浄化センター内  
うべアクアフロント株式会社 情報開示請求担当宛

なお、開示可能な情報を特定するため、開示を希望する運営事業情報の詳細、情報開示請求の目的等を当社より開示請求者へお問い合わせさせて頂くことがあります。

### 3 手数料

情報開示請求の手数料は無料です。ただし、情報開示を実施する際に必要な複写に関する実費相当額分はご負担頂きます。具体的な手数料は以下に示します。カラー複写を希望される場合には、開示資料単位で選択することが可能です。

- ・A4サイズ 1枚 10円（白黒） 30円（カラー）
- ・A3サイズ 1枚 10円（白黒） 60円（カラー）

※資料中の余白ページを含みます。

なお、事務手続きの都合上、PDF、CSV等の電子データ、二次利用可能データ形式での提供は原則として行いませんが、特別な理由がある場合は情報開示請求担当までご相談ください。

手数料の納は情報開示の実施の際に、開示請求者にご連絡いたします。現金での支払いは受け付けておりませんので、「開示請求に対する連絡」の際に指定する銀行口座へお振り込みをお願いします。

#### 4 引き渡し

当社でお振込みの完了を確認後、開示資料を引き渡します。なお、事務手続きの効率化の観点より、開示資料のお渡しは原則として郵送等（着払い）に行います。やむを得ぬ事情で窓口での受け渡しをご希望される場合には情報開示請求担当に理由を添えてご相談ください。

#### 5 再検討の求め

請求頂いた運営事業情報が当社より「非開示」とされた場合、再検討の求めをすることが可能です。[様式2]に必要な事項を記入して、情報開示請求担当まで送付ください。

#### 6 うべアクアフロント株式会社に関する情報開示請求

当社の業務委託先である、うべアクアフロント株式会社が保有する運営事業情報も当社に情報開示請求することが可能です。[様式1]にその旨を記入の上、ご請求ください。

#### 7 情報開示請求の公開

情報開示請求の内容等については、開示請求者の個人情報を除き、その請求内容、開示、非開示等の結果、非開示理由、開示した運営事業情報等について当社ホームページ等で公開する場合があります。また、必要に応じて市との情報共有を行います。予めご了承ください。